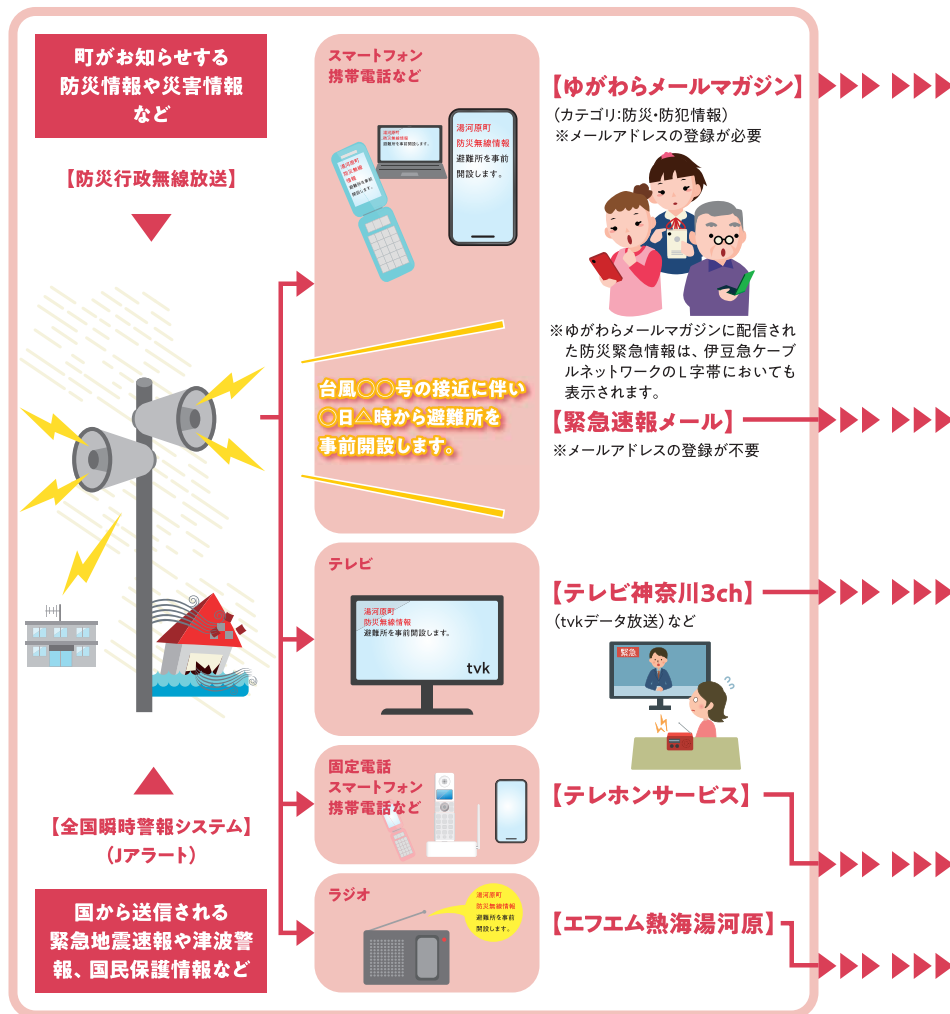


正確な情報を活用しよう

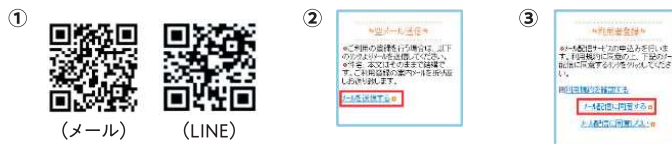
湯河原町では、町に関する防災情報や
災害情報などを防災行政無線や
主に次の手段でお知らせしているよ！



登録又はご利用方法

■ スマートフォン・携帯電話からの登録

- ① スマートフォン・携帯電話などで ⇒ **QRコード**を読み込む
- ② 「空メール送信」が表示されたら ⇒ **「メールを送信する」**を押す
- ③ 「利用者登録」が表示されたら ⇒ 以下、画面上の**ガイダンス**(説明)に従って入力



- QRコードの読み込みができない場合は、次のアドレスに空メールを送信
⇒ t-yugawara@sg-m.jp

● 登録前の確認事項

- 迷惑メール設定している場合は、次の2つを設定してから登録してください。
 - ① 「town.yugawara.kanagawa.jp」ドメインからのメールの受信を許可する。
 - ② URL付きメールの受信を許可する。
- ※登録方法に不安がある場合は、コールセンターにお問い合わせください。
運営会社 バイザー(株) 【受付時間】平日午前9時～午後5時 【フリーダイヤル】0120-670-970

湯河原町内に所在するスマートフォンなどに、緊急地震速報や津波警報、国民保護情報など、
生命に関わる緊急性の高い情報を配信します。
※機種によっては対応していない場合があります。各携帯電話事業者にお問い合わせください。

- ① テレビ神奈川(3ch)の画面で ⇒ リモコンの**d**ボタンを押す
- ② データ放送が表示されたら ⇒ 画面の**「マイタウン情報」**を選択
- ③ 湯河原町のページが表示されたら ⇒ 画面の行政情報から**「防災無線情報」**を選択
- ④ 防災無線情報の一覧表が表示されたら ⇒ 詳しく知りたい情報を選択



防災行政無線が聴き取りにくい場合は
0465-63-2020にダイヤルし⇒**#**⇒**2**ボタンを押す

FMラジオを**79.6MHz**に合わせる
※防災情報などは、生放送中と緊急時に放送されます。

地震や津波から身を守るために



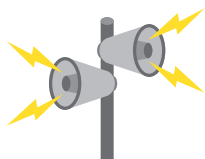
地震や津波に対する意識の違いが生死や被害の大きさを分けることから、「多分、大丈夫だろう」などと自分で判断せず、地震や津波が発生したら、次のような行動をしよう!

地震発生

揺れを感じる数秒前に

【緊急地震速報】

気象庁は、最大震度5弱以上と予想される場合、テレビ、ラジオ、スマートフォン・携帯電話などに本情報を伝える場合があります。



まずは身を守る!

安全を確保できる
場所でシェイクアウト

1. まず低く (DROP!)



2. 頭を守り (COVER!)



3. 動かない (HOLD ON!)



地震への対応

1. 火元を確認



あわてないで安全確認!

2. 出口を確認



3. 電気ブレーカを遮断



余震に注意しながら初動対応!

- ① 家族の安否を確認
- ② わが家の家屋倒壊や火災発生のおそれを確認
- ③ テレビやラジオなどから正しい情報を把握
- ④ 隣近所の安否確認と救出救護
- ⑤ 上記にかかわらず危険だと感じたら**状況に応じて避難!**

津波警報が発表された場合の対応

地震発生後から
およそ3分間を目標に
【津波警報】など
気象庁は、第1報を伝えます。



津波警報が発表されたら!

すぐに高台や避難ビルなどに避難

- ① 周りに声をかけながら
- ② 遠くより、高い所へ
- ③ 車は使わない



津波からの避難に役立てよう!

町は津波から避難する目安として右のような表示板を設置しています。また、海水浴シーズン中、湯河原海岸では、津波発生時に海の家などが赤と白の格子模様の津波フラッグを掲出します。

津波避難誘導板



海抜表示板



津波避難ビル表示板



津波フラッグ



津波から逃げ切れたら!

- ① 気をゆるめず、2波・3波に注意
- ② 警報が解除されるまで、海岸にもどらない



● 地震に強い家づくり……………

地震発生時、まずはケガを負ったり避難できない状況にならないことが大切です。平成28年に発生した熊本地震では、家具の転倒・落下により、多くの方がケガなどの被害を受けています。家具の転倒による被害は、事前の対策で軽減することができます。地震に強い家づくりに努めましょう。

《配置のポイント》

- 扉の近く、廊下、寝室や子ども部屋にはなるべく家具を置かないようにしましょう。
- 家具の上にガラス製品など、壊れやすい危険物を置かないようにしましょう。
- 玄関の近くなど避難路を塞がないようにしましょう。

《固定のポイント》

- 家具を固定する際は、固定グッズを組み合わせ使用すると、より強く固定できます。
- ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。

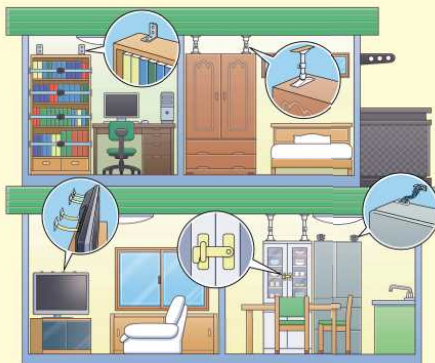
=家の中の家具を固定しましょう!=

本棚・タンス等

なるべく壁に近づけて置き、床側はストッパー等で、天井側はL字型金具等で固定しましょう！

テレビ

できるだけ低い位置に置き、L字型金具や粘着マットなどでテレビ台や壁などに固定しましょう！



ベッドの

近くの家具

自分が寝ている場所に倒れてこないように配置しましょう！

食器棚

扉が開かないよう留め金をつけて、食器が飛び出すのを防ぎましょう！

窓ガラス

飛散防止フィルムを貼りましょう！

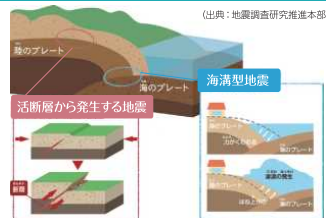
地震のメカニズムを知ろう

『海溝型地震』とは

海側のプレートが陸側のプレートの下に潜り込んで蓄積されたひずみが限界に達した時、陸側のプレートが跳ね上がることで起きる地震
例) 南海トラフ巨大地震、東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)

『活断層から発生する地震』とは

プレートの移動によって陸側のプレート内に出た岩盤のずれ (断層) によって起きる地震
例) 都心南部直下地震、兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)



● 我が家とその周辺の点検と対策 ……

室内だけでなく、家の周りにも避難を妨げる危険な箇所や被害の拡大につながる箇所がないかを点検し、適切な対策をしておくことで2次災害の被害を軽減することができます。

=2次災害防止のポイント=

ベランダ

整理整頓し、落下する危険がある植木鉢やエアコンの室外機は配置を変えるか、固定しましょう。

ブロック塀

ブロック塀の倒壊では、緊急車両が通行できない、人が下敷きになってしまう等の被害も予想されます。傾きやひび割れがあるといった危険なブロック塀はフェンスや生垣等に転換しましょう。



屋根

落下を防ぐため、不安定な瓦やアンテナはしっかりと固定しましょう！

プロパンガス

ガスボンベを鎖でしっかりと固定しましょう！

物置など

保管してある危険物 (農薬、殺虫剤など) が流出ないようにしましょう。

耐震診断と耐震補強工事

専門家による耐震診断を受け、必要に応じて耐震補強工事を行うことで被害を軽減することができます。建物全体の耐震補強工事が難しい場合は、寝室などの居室を一室だけ補強して安全な空間をつくる「耐震シェルター」を設置する方法もあります。

必要に応じて町の制度を活用しましょう！

①木造住宅耐震改修工事等助成

町内の住宅について耐震性の高い住宅にするための補強工事等の費用の一部を助成します。

■対象建築物: 平成12年5月31日以前に木造在来軸組工法 (ツーバイフォー工法・プレハブ工法等を除く) で建築された一戸建住宅、二世帯住宅若しくは住居専用床面積が70%以上の兼用住宅 (同年6月1日以降に増築され、又は改築されたものを除く)

※補強設計については、本制度による耐震診断の総合評価が1.0未満のもので、耐震診断技術者が設計したもの

※耐震改修工事については、補強設計の補助金交付決定を受けているもの

■助成額: 耐震診断は経費の2分の1 (上限5万円)、補強設計は経費の2分の1 (上限10万円)、耐震改修工事は経費の2分の1 (上限30万円)、現場監理費は経費の2分の1 (上限5万円)

■申請時に必要なもの: 区分により必要書類が異なりますので、まちづくり課へご相談ください。※事前の協議が必要になります。

②組積造 (ブロック壁など) 撤去等助成

住宅 (共同住宅を含む) に付随する道路などに面した組積造 (ブロック壁など) の撤去及び安全な工作物への設置費用の一部を助成します。

■対象工事: 工事費10万円以上 (消費税を除く)

■助成額: 工事費の10% (上限5万円、ただし、通学路に面する場合は10万円)

※住民登録がない場合は、工事費の5% (上限2万5千円、ただし、通学路に面する場合は5万円)

■申請時に必要なもの

見積書の写し、施工前の現場写真、工事図面、印鑑など ※着事前申請が必要。

【①②共通事項】

町税等を滞納していないこと。※詳しくは、まちづくり課又は地域政策課にお問い合わせください。

風水害や土砂災害から身を守るために

気象情報や防災行政無線放送などで正しい情報を収集、早めの避難に心がけよう！
いざというときのマイタイムラインを家族と話し合っておけば安心だよ！



気象情報	警戒レベル	町の対応の一例	住民の皆様の行動の一例	マイタイムラインを作ろう
数十年に一度の大雨発生 大雨特別警報	レベル 5	【緊急安全確保】発令 警戒レベル5、緊急安全確保 湯河原町に大雨特別警報が発表されました。 命を守る最善の行動をとってください。	直ちに命を守る行動をとる！	例] ○○建物の安全な場所に一時避難する。
雨が一層厳しくなる 土砂災害警戒情報 ※ブッシュ型緊急速報メール配信 高潮警報	レベル 4	【避難指示】発令 警戒レベル4、避難指示 ○○川流域で氾濫の危険性が高まっているため、町は○日△時△分この流域に避難指示を発令しました。 警戒レベル4、避難指示 湯河原町に土砂災害が発生する危険が高まっており、町は○日△時△分に町内全域に避難指示を発令しました。	外への避難が危険な場合は 垂直避難する！  建物の2層以上かつ山側（斜面）の反対の部屋へ避難	例] こどもたちとお父さんは○○に避難する。 
大雨となる 大雨警報 洪水警報	レベル 3	【高齢者等避難】発令 警戒レベル3、高齢者等避難 湯河原町は、○日、△時△分に町内全域に、「高齢者等避難」を発令しました。	速やかに避難先へ避難する！	例] お母さんとおばあちゃんは車で親戚の家に避難する。
雨が強さを増す 大雨注意報 洪水注意報 ※大雨警報に切り替える可能性が高い注意報	レベル 2	※注意報を発表中で、夜間に警報が発表される可能性が高い場合は 日中のうちに 【高齢者等避難】 を発令する場合があります 【自主避難について】 台風○○号の接近に伴い、○日△時から避難所を事前開設します。開設する避難所は、 □□会館、××会館……以下略	避難に時間を要する人は 避難先へ避難する！ 感染拡大防止のため避難所以外に 親戚・友人宅 などへ避難 自主避難を希望される人は避難先へ避難する！ 	例] 家の外と中、非常持ち出し品を確認する。 例] 家族と連絡を取り合い、近所に声がける。
雨が降り始める 大雨の可能性が高くなる 早期注意情報 【警戒級の可能性】	レベル 1	【避難場所の確認について】 【台風接近に伴う備えについて】	気象庁や町などからの情報に注意する！	例] テレビで気象情報を確認する。

↑
台風最接近・上陸
↓

×
台風接近
↓

湯河原町発令

気象庁発表

避難する場合は



避難する際、当面必要となる持ち出し品を収納したリュックなどを、玄関の近くや寝室、車の中、物置などに配置しておけば、地震などで家屋が倒壊しても持ち出すことができますよ！

避難する前に！（台風や大雨が近づいてきたら）

①

家の外的確認

風で飛ばされそうな物（鉢植え）を家の中に入れる



止水板と土のうで家屋（ドア）への水の浸入を防ぐ



排水溝や側溝を掃除して水はけを良くする



②

家の中の確認

雨戸や窓の鍵をしっかりかけ、必要に応じてガラスにテープを張って補強する



大事な家財道具などを高いところに移動させる



キッチンや風呂、トイレなどから下水が逆流しないよう、水ので排水口をふさぐ



③

非常時のための準備

停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオを準備する



断水に備えてペットボトルなどに飲料水を確保し、浴槽に水を張る



避難先までの安全な経路を確認



④ 避難する際の非常持ち出し品

- ☐ 食料・飲料水（1日分）
- ☐ 常備薬（お薬手帳含む）
- ☐ 生活用品（歯ブラシ、着替え、タオル、スリッパなど）
- ☐ 衛生用品（マスク、カイロ、おむつ、携帯トイレなど）
- ☐ 貴重品（現金、保険証など）
- ☐ その他（スマートフォン・携帯電話など）※充電用ケーブルを含む
- ☐ 持ち出し品を収納するリュックなど



自宅に留まる場合のために
1週間程度の食料などを備えておこう！



ひとり暮らしの高齢者や重度の障がいがある方など

避難行動要支援者登録制度について

避難行動要支援者名簿は、自身の情報を町の名簿に登録することにより、災害時における安否確認や避難支援などを円滑に図るためのものです。ひとり暮らしの高齢者や重度の障がいがある方などがその対象となります。

町は、登録を希望された方の情報を名簿に登載し、自治会（自主防災組織）、民生委員、消防署（消防団を含む。）などに情報提供して、災害時の避難支援に役立てます。なお、この登録により災害時の避難支援が保障されるものではありません。また、避難支援する方は法的な責任や義務を負うものではありません。

個別避難計画について

個別避難計画は、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者（ひとり暮らし高齢者や障がい者等）一人ひとりの状況に合わせて、「誰が支援して」、「どこに避難するか」、「避難する時にどのような配慮が必要になるのか」等をあらかじめ決めておく避難計画です。対象者は、避難行動要支援者名簿に登録された方で、ご自身の避難に役立てるとともに、災害時に避難支援等関係者へ提供されます。

詳しくは、介護課又は社会福祉課へお問い合わせください。



災害時にペットと一緒に避難する際のお願い

町では、ペットと暮らす町民の方々が、風水害や地震災害などで避難所に避難する場合は、ペットと一緒に避難することができます。一方、避難所には、アレルギー疾患をお持ちの方や、衛生面・鳴き声などにストレスを感じる方もいらっしゃる可能性があり、この方々への配慮も必要ことから、飼い主の方は、次の方法で避難できるように、平常時から準備していただくをお願いします。



ペットとの避難方法

① ケージやキャリーケースを携行して避難所へ避難し、指定された場所に、ケージなどを設置して飼育していただく。

② お車で避難所に避難し、ペットを駐車場の車内で飼育していただく。

※町は、避難所を開設する際に、防災行政無線などで、ペットと一緒に避難できる避難所をお知らせします。

避難する際にお持ちいただくもの

- ☐ ケージ・キャリーケース
- ☐ ペットフード、食器
- ☐ トイレシート、排泄物の処理用具
- ☐ 首輪、リード

※詳しくは、地域政策課防災係へお問い合わせください。



ケージ



キャリーケース

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。

この地震の想定震源域は広く、震源域の広い範囲で地震が発生する場合や東側又は西側で地震が発生する場合、また東側、西側で連続して地震が発生することも考えられます。



マンガで解説!

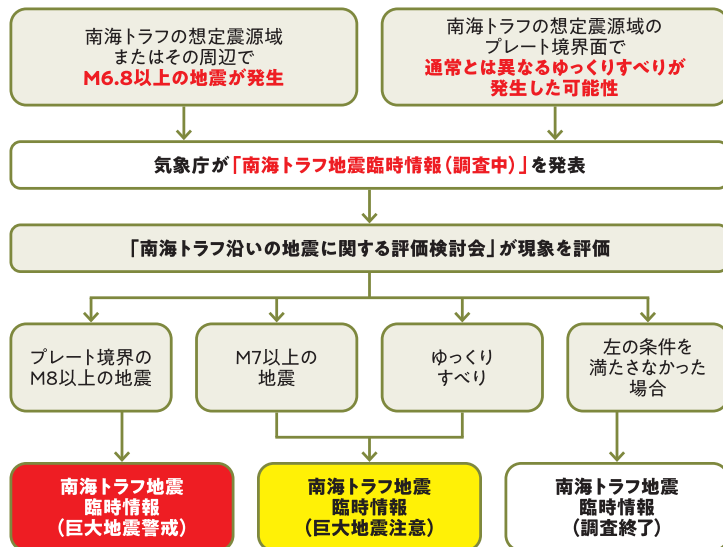
気象庁
「南海トラフ地震その日 cameたら(東側編)」
(西側で地震発生後、東側で発生を想定)



詳しくは
こちらから



気象庁は、この震源域で地震発生の兆候が見られた場合や大きな地震が発生した場合には、地震が時間差で連続発生する可能性も含め、臨時情報として次のように発表します。



町では、自主防災組織を主体とした防災訓練を行っています。

家族やご近所の方と一緒に訓練に参加していただき、ご自分が住んでいる地域の防災体制や防災知識・技術を学びましょう。

【総合防災訓練】

自助・共助の大切さを再認識していただくことを大きな目的に、町では中央会場を設けず、各地区の自主防災組織ごとに防災訓練を実施していただいております。

自助



共助



公助



【土砂災害防災訓練・津波対策訓練・富士山火山防災訓練】

それぞれの災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図り、地域の防災力を高めることを目的に、次の時期に実施しております。

土砂災害防災訓練(毎年6月)



津波対策訓練(毎年7月)



富士山火山防災訓練(毎年3月)



【防災講演会・出前講座・煙道体験など】

防災講演会



出前講座



煙道体験



家族との連絡方法

災害時の声の伝言板 災害用伝言ダイヤル

171

地震等の災害発生時にサービスを提供。一般の加入電話、公衆電話、携帯電話（スマートフォン含む）から利用できる「**声の伝言板**」です。

録音方法(被災者)

再生方法(家族など)

171

171

案内放送が流れます

案内放送が流れます

1

2

自宅の電話番号

0465-xx-xxxx

又は

連絡を取りたい被災地域の方の電話番号

携帯電話“災害用伝言板”への 安否情報登録および確認方法

震度6弱以上の地震など、大規模な災害発生時にサービスを提供。携帯電話（スマートフォン含む）から利用できる「**文字の伝言板**」です。

登録方法

確認方法

メニューに表示される
「災害用伝言板」を選
択

メニューに表示される
「災害用伝言板」を選
択

安否の「登録」を選択

安否の「確認」を選択

「無事です」などの状態
の選択と100字以内
のコメントを入力

安否を確認したい人
の携帯番号を入力

「登録」を押して完了

「検索」を押して完了

災害が発生した時の通報先

土砂崩れや道路が壊れているなどの
状況を発見したとき

湯河原町地域政策課又は消防本部へ

0465-63-2111
(内線234)

0465-60-0119
又は119

発見した時刻、場所、状況と通報された方の氏名、
連絡先をお願いします。

けがをしたとき、
救命処置が必要なとき

湯河原消防本部へ

0465-60-0119
又は119

けがをされた方の年齢、性別、氏名、症状、場所を
お願いします。



我が家の防災メモ

※空欄部分は自由記入欄です。
家族で話し合った必要事項を
記入してください。

緊急通報先

火事・救急は

➡119

警察は

➡110

安否の確認・連絡

災害用伝言ダイヤルは

➡171 ダイヤル後、録音は①、再生は②
[暗証番号:]

関係機関連絡先（公共機関など）

湯河原町役場	0465-63-2111
湯河原町消防本部	0465-60-0119
湯河原町消防署 奥湯河原分署	0465-63-2855

小田原警察署	0465-32-0110
小田原土木センター	0465-34-4141

電力会社	
ガス会社	
電話会社	

家族の連絡先

自宅	☎	氏名	☎ (職場・学校:) メールアドレス
氏名	☎ (職場・学校:) メールアドレス	氏名	☎ (職場・学校:) メールアドレス
氏名	☎ (職場・学校:) メールアドレス	氏名	☎ (職場・学校:) メールアドレス

親類・知人の連絡先

氏名	☎	住所	備考
氏名	☎	住所	備考
氏名	☎	住所	備考

避難場所・集合場所

地域の避難場所	避難経路・注意事項
避難所	避難経路・注意事項
その他()	避難経路・注意事項

ゆがわら防災マップ -自分の命は自分で守る-

令和7年4月発行